

会 議 録

審議会等の 名称	令和6年第5回教育委員会(定例会)
開催日時	令和6年4月30日(火)14:00～14:45
開催場所	山口市役所別館1階第1会議室
公開・部分公 開の区分	公開
出席者	藤本教育長、山本委員、横山委員、佐々木委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	宮崎教育部長、石津教育部次長、石川教育総務課長、宮崎教育施設管理課長、上田学校教育課長、原田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、大井中央図書館長、柳教育総務課主幹、河崎教育総務課副主幹
付議案件	議案 (1)教科書以外の教材の使用承認について 報告 (1)令和6年度の課題・懸案事項等について
	藤本教育長 それでは、ただいまから、令和6年第5回教育委員会定例会を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。今日は議案1件、協議事項1件となっております。本日の案件につきましては、市議会に上程する案件ではございませんことから、この議会を公開にて審議したいと思います。 それでは議案第1号、教科書以外の教材の使用承認について事務局からお願いします。 上田学校教育課長 上田学校教育課長 議案資料1の1ページをお開きください。議案第1号、教科書以外の教材の使用承認についてでございます。説明にあたりましては、議案参考資料②の1枚目を御覧ください。このことにつきましては、教科書以外の教材の使用承認についてお諮りするものです。 学校におきましては、教科書の使用について規定されておりますが、主たる教材として、児童、または生徒に使用させる教科用図書、準教科書につきましては使用承認願により、教育委員会の承認を得る必要があるものでございます。議案参考資料②の1枚目にありますとおり、小学生体育の副読本「わたしたちの体育」を小学校23校において使用させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。 藤本教育長 それでは、議案第1号につきまして、意見・質問等はございませんでしょうか。どうぞ、山本委員さん。

	山本委員	資料の星印の学校はこの教材を使用しないということでよろしいのでしょうか。
	上田学校教育課長	星印の学校につきましては、使用していないとか、採択していないということで聞いております。 先ほど小学校 23 校と言いましたが、小郡小学校、井関小学校が今年度から新たにこの教材を使用する学校として増えております。なお、柚野木小学校につきましては、昨年度は使っていたのですが、学校が閉校となりましたので、計 23 校という形になっております。
	山本委員	それ以外のところは別に使わなくてもいいですか。
	上田学校教育課長	代わりになるものがありましたら、これはいろいろなものを書き込んで体育の予備的な資料になりますので、体育の教諭が工夫してやっていることもあります。
	山本委員	別段、使わなくてもいいということですよ。
	上田学校教育課長	そうですね、その学校長の判断で、後、体育を教える教員の判断になります。
	藤本教育長	他、ございますでしょうか。ないようでしたら、議案第 1 号について承認される方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは原案のとおり承認します。 続きまして、協議事項第 1 号の令和 6 年度の課題、懸案事項等について、事務局からお願いいたします。
	石川教育総務課長	それでは、協議第 1 号令和 6 年度、課題・懸案事項等について、御説明いたします。資料につきましては、資料③で説明させていただきます。資料③の、まず、1 ページからが、教育総務課分でございます。 1 小中学校の適正配置(統廃合)についてでございます。(1)閉校校舎の利活用に向けた調査研究についてでございます。令和 6 年 3 月末をもちまして、閉校とした徳地地域の串小学校、柚野木小学校の校舎等の利活用について検討する必要があるとございます。これにつきましては地域の意向も伺いながら、利活用の方法について検討、協議をしていくことを考えているところでございます。 次に、(2)でございます。阿東地域の学校について、でございます。1 年ほど前にはなりますが、阿東地域づくり協議会から小学校、中学校の統合について話がございまして、地域づくり協議会の中で協議される、というお話でございまして、その協議に必要な応じて、教育委員会も加わることであったところでございます。ですが、その後、協議会での議論が進まず、

教育委員会にも協議依頼等がない状況で、現在に至っているところでございます。今後も地域の状況を見ながら、協議をしっかりとしていきたいということで考えているところでございます。

次に、(3)徳地地域の小学校についてでございます。徳地地域づくり協議会の役員の中には、地域内の児童数の減少に危機感を持たれて、統合を進めるべきとの意見を持たれている方がいらっしゃるという状況でございます。今後、教育委員会としましては学校運営協議会の委員や保護者の判断、こういったところも伺いながら、統合等の協議を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、2 ページに移らしていただきます。2 学校管理運営についてでございます。その中でもスクールバスに関する要望についてでございますが、スクールバスは現在、主に、統廃合により廃止された校区から統合された学校に通学する児童生徒に対し、運行をしているところでございます。こうした状況ではございますが、徳地や阿東地域などにおいては、その統合の対象ではないものも、学校からの通学距離が比較的長い距離となる児童、生徒につきまして、保護者から、運行を求める声が出ている状況でございます。これにつきましては、そういった要望のある地域以外の、徒歩通学する多くの児童や生徒、といったところもございますので、公平性等もふまえながら検討していく必要があると考えているところでございます。

次に、3 学校給食運営についてでございます。まず、(1)給食費と公費負担の在り方、についてでございます。今年度、4 月から、これまで市内の地域ごとに異なっておりました給食費を統一いたしますとともに、食材費への公費負担の拡充をいたしている状況でございます。

しかしながら、公費負担の背景には物価高騰といったものがございまして、令和7年度以降についても、給食費や公費負担をどのようにしていくか検討していく必要があると考えているところでございます。また、それにあたっては、国の給食費無償化の議論にも注視していく必要があるところでございます。

次に、(2)調理場の再建についてでございます。調理場の厨房機器の更新は、順次、行っているところでございますけれども、更新費用が多くかかることが課題となっている状況でございます。施設が古い調理場であるとか、小規模の調理場、こういったものの更新や統合などを検討していくことが必要であると考えているところでございます。課題・懸案につきまして、教育総務課分の説明は以上とさせていただきます。

宮崎教育施設
管理課長

引き続き、教育施設管理課の課題、懸案事項について御説明いたします。資料の3 ページを御覧ください。まず、1 番目の白石小学校の教室不足の懸念についてでございます。山口市の中心部でもあり、マンションの建設により、教室不足が懸念されることや、少人数教室や特別教室を普通教室

として利用しているという状況となっていることから、駐車場等の空きスペースに場当たりの増築を行うのではなく、敷地全体の増改築計画を検討することといたしております。今年度につきましては、築 40 年をむかえる既存校舎の老朽化を評価する耐力度調査を実施し、調査結果により、校舎建て替え、または長寿命改良かを判断することといたしております。ただし、平屋建ての特別支援学級棟及び給食室につきましては、敷地の有効活用のため、建て替えの方針として考えております。

次に、学校施設のバリアフリー化についてでございます。令和 3 年 4 月にバリアフリー法が改正され、バリアフリー法上の特別特定建築物に公立小中学校等が追加されております。これにより、一定規模以上の建築等を行う場合はバリアフリー基準への適合が義務付けされた他、既存の建物についても、バリアフリー基準への適合の努力義務が課されております。

現在、既設校舎に関しましては、大規模な改修工事等に合わせた整備や、肢体不自由の児童、生徒が入学する学校に整備を行っております。その他の学校につきましては、まずは玄関部分のバリアフリー化を優先的に行っております。管理棟 1 階入り口のバリアフリー化率につきましては、令和 5 年度末で 68%となっており、令和 9 年度に 100%となるように取り組んでおります。

次に、3 番の給食室の老朽化および再建についてでございます。O-157 が発生したことが起因で、県大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って、汚染、非汚染作業区域を分けることとなっておりますが、平成 8 年以前に建設された給食室につきましては、対応できておりません。基準に沿うように建設を行うと、床面積が 1.5 倍程度増加するため、給食室の配置が困難になることや、調理室内の床もウエットタイプからドライタイプに変更する必要があることから、給食を作りながらの増築が難しいため、建て替えが必要になります。学校敷地内に建て替え場所の確保が困難だと思われることから、学校敷地外での検討も必要となります。また、給食室の建て替えは人事が関係することや、給食を作ってから 2 時間以内に食べなければいけないことから、給食施設の再編計画とも関連して進めていく必要があると考えております。

次に、体育館のエアコン設置についてでございます。授業や部活動の猛暑対策、また、災害時に避難所としても利用する際の、環境改善のため、体育館のエアコン設置が求められております。現状では、工事費や維持管理費が高額なこと、また、断熱工事も必要となること等から、小中学校全てに設置するには多大な財政支出が必要となり、対応が困難と考えております。今後は、先進地の事例や、他市の状況を参考に、調査研究を進めることといたしております。

次に給食受け入れ施設のエアコン設置についてでございます。給食室が自校にない学校は、共同調理場から、コンテナに入れて運ばれた給食を、給

	食を食べるまでの間、置いておく、給食受入施設を設置しております。学校から、夏場に給食受入施設の温度が上昇するため、エアコンの設置が求められております。県対応調理衛生管理マニュアルによりますと、調理場で、直ちに提供される食品以外の食品は、10 度以下または、65 度以上で管理するように求められており、現在は保温、保冷コンテナにより、対応しておりますが、施設の位置や構造により、各学校、条件が異なりますので、安全な給食を提供するため、検討をすすめることといたしております。教育施設管理課の課題、懸案事項については以上でございます。
上田学校教育課長	学校教育課分について説明させていただきます。資料 5 ページをお開きください。まず、1 点目。1 人 1 台端末の更新についてでございます。国の GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年度末に全市小中学校に学習用端末として配備し、令和 3 年度から活用していますが、令和 7 年度末に耐用年数の 5 年が経過することとなり、今年度、更新が必要となっております。 調達にあたっては、令和 2 年度と同様に、県内での共同調達が原則とされており、令和 5 年度末から、県及び県内各市町で構成する協議会で協議を開始しております。令和 7 年度に一括更新が望ましいのですが、財政負担の平準化の観点から、リースや複数年での更新も検討が必要だと考えております。 次に、学習 e ポータルの変更についてです。学校教育の ICT 化が進む中で、国を中心に学習 e ポータルを児童、生徒の窓口機能として、CBT やデジタル教材等の活用を図る仕組みづくりが進められております。山口市では、この学習 e ポータルとして NEC の教育クラウドサービス、OPE を利用してきましたが、NEC が令和 7 年 3 月末をもってサービスを終了することとなり、山口市として今年度中に他の学習 e ポータルへの移行を行う必要があります。 次に、就学援助制度適正化検討委員会の開催についてです。 過去、概ね 3 年毎に、制度の健全化を図るために、就学援助制度の在り方について、外部委員による諮問をする形で開催しておりました。昨年度の令和 5 年度に開催予定でありましたが、区分の見直しにかかるシステム会社とシステムへの区分見直しの反映等の調整が不調に終わり、開催しませんでした。今年度は適正化検討委員会を開催し、支給品目、支給金額、認定基準について検討していただく予定です。 最後です。部活動の地域移行についてです。資料 6 ページになります。本市の部活動の地域移行につきましては、国のガイドラインや県の方針をふまえ、令和 5 年 7 月に学校関係者やスポーツ・文化芸術関係者で構成する「山口市中学校部活動改革推進協議会」を設置し、3 回の協議を経て、令和 6 年 3 月に「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」を策定いたしました。今後の具体的な地域移行のスケジュールや方向性については、令和 6 年 4 月に市交流創造部内に設置された部活

	動地域移行推進室と連携しながら検討を進めていきたいと考えております。学校教育課からは以上です。
原田 社会教育課長	それでは、次に、社会教育課からの課題、懸案事項についてです。資料の7ページをお開きください。まず、家庭教育支援チームによる児童生徒の不登校対応について、でございます。家庭教育支援として行っております保護者カフェにつきましては、年々利用者が増加しているところでございます。本年度につきましては、より多くの保護者が参加しやすいように、曜日や時間帯等の変更も考えていきたいと思っております。また、喫緊の課題であります、不登校対応につきましても、令和4年から具体的に取り組んでおりますが、本年度につきましては、32名の家庭教育アドバイザーが中心となって、学校や地域交流センターにおいて、不登校対応の保護者カフェを開催したいと考えております。また、それに伴いまして、アウトリーチ型の訪問支援活動も、さらなる充実を図りながら、保護者の不安や悩みが少しでも和らぐように支援を進め、家庭教育支援チームが学校、家庭、地域、行政等と連携をしながら取り組んでいきたいと思っております。そのためにも、今、家庭教育アドバイザーが地域ごとにチームを組んでサポートしております。山口市家庭教育支援チームの取り組みを、学校、家庭、地域に広く周知する必要があると考えております。また、これにつきましても、学校教育課とも連携して進めていくこととしておりますので、不登校についての悩みを抱える保護者が、相談窓口を持つことができ、不安や悩みを少しでも和らげることができるものと考えているところでございます。また、昨年度、開設しました山口市子ども家庭センターとも連携しながら進めていきたいと考えております。 続きまして、山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」の活用についてでございます。やまぐち路傍塾につきましては、一定程度活用件数はありますが、なかなか、地域の方で活用がされておられませんので、今後については、学校以外につきましても、利用促進を進めていきたいと考えております。令和5年については、広報の見直しを行ってまいりましたが、今後につきましては、地域づくり協議会や自治会連合会、PTA等にニーズ調査を行いまして、いろいろ皆さんの御意見と現状の把握を行っていききたいと思っております。さらに登録者の利便性の向上と地域の登録者の活用を地域交流センターにお願いして、地域交流センターとも連携しながら、登録更新の手続きの受付を各地域交流センターでできるようにするなど、考えていきたいと思っております。 続きまして、3番の令和7年の山口市二十歳の集いについてでございます。現在、予定としましては令和7年1月12日、日曜日、成人の日の前日を、例年通り考えております。会場につきましては、山口市民会館でございます。令和7年の二十歳の集いにつきましては、式典内容や式典時間を具

	体的に検討して見直しを図っていきたいと考えております。以上でございます。 渡辺文化財保護課長 それでは、文化財保護課分について御説明いたします。資料は9ページからとなります。 まず1、鑄銭司、陶地区文化財総合調査事業でございます。こちらの事業は令和 4 年度策定の「史跡周防鑄銭司跡保存活用計画」に基づきまして、史跡地内のみならず、史跡地の周辺や、陶地域にも広がる関連遺跡の調査を計画的に行っております。平成 28 年度から実施しております、山口大学との連携プロジェクトは、2 期 10 年、令和 7 年度をもって終了の見込みであるため、引き続いての連携を考えてまいります。課題といたしましては、令和 7 年度は周防鑄銭司設置から 1200 年の節目の年となることから、記念事業を関係者や地元など、関係団体とともに検討していく必要がございます。また、史跡への進入路は積水ハウス山口工場の私道を利用させていただいておりますことから、今後は別の進入路や、見学者用駐車場の確保の必要があること、また、発掘調査は、国の補助金を活用しておりますが、5 割程度に減額されている状況が続いていることが挙げられます。 続きまして、2、史跡、名田島新開作南蛮樋の保存整備でございます。こちらは、平成 30 年度より整備事業を行っております。課題といたしましては、こちらも国庫補助金が要望額から減額され、当初予定より事業が長期化していること、史跡内の樋門の内、三挺樋の右岸の石垣の変状が著しいのですが、こちらの解体を伴う保存修理の必要があることが挙げられます。また、見学者用駐車場の用地の確保につきましては、現在、新開作東地区の圃場整備との調整を行っております。他に、堤防北側、遊水地の排水対策の検討の必要があること、また、地元から防災機能を併せもつ展示施設の建設や、この史跡が準用河川の中川内に存在しているのですが、その護岸修理についての要望が出されていることがあります。 続きまして、3、県指定文化財「河村写真館」の活用です。令和元年度に寄附の打診を口頭でいただいております。昨年夏には、現在の相続人への所有権移転登記がなされました。また、相続人が市長あてに、書面で寄附の意思を表明されました。昨年度末から地元の自治会等から保存と活用を望む要望書が市に提出されておるところです。こうした動きを受けまして、寄附を受ける方向で只今、方針を伺っているところでございます。令和 6 年度は寄附の手続きですとか、文化財としての価値を保存しながら活用するための詳細調査を行います。 10 ページでございます。続きまして、4、シビックプライド醸成に繋がる歴史文化活用推進協議会です。この協議会は令和 3 年度に市内の商工・観光・文化関係団体、マスコミ、市の関係部局を構成員として設立されたものでございまして、事務局は商工会議所内にございます。令和 6 年 2 月に「ふるさと納税を活用した山口市の文化財保護の推進について」提案がありま
--	---

	した。今後、未指定文化財も含めての助成制度を中心に先進事例を研究していきます。8 月には協議会が視察研修を行うこととなっています。 次に、5、国宝瑠璃光寺五重塔保存修理事業です。令和 4 年度から 7 年度まで、屋根の全面葺き替え、一部木部修理を実施しています。事業主体は瑠璃光寺で国・県・市が補助金を支出しています。なお、文化財保護課は修理委員会の事務局として支援を行っております。瑠璃光寺では保存修理事業に先立ちまして防災施設整備を行っており、合わせて約 5,400 万円の所有者負担が必要であることからクラウドファンディングによる資金調達を実施されております。6 年度は第三回目を実施予定と聞いております。なお、クラウドファンディングは実行委員会が組織されておまして、当課はオブザーバーとして参加しております。 工事期間中の観光対策といたしましては、観光交流課が令和 5 年度よりプロジェクションマッピングなどを行っています。文化財保護課ではインバウンド対応のことも考えまして、工事概要の説明板を日本語を含む 5 か国語で作成し仮囲いへ設置しました。参考としまして、山口県では足場シートの一部を透明パネル化され、工事の様子や観光情報に移すモニターを 2 か所設置されています。諸事業が円滑に進むよう、山口県や関係部局、瑠璃光寺、施工業者等と連絡調整を行ってまいります。 続きまして 6、文化財専門員の確保です。歴史民俗資料館の学芸員、文化財専門員ですが、こちらは会計年度任用職員で 3 名を定員としております。 募集を続けておりますが、1 名欠員が生じている状況でございます。小郡文化資料館も含めて学芸員は、会計年度任用職員であるため、正規職員を配置して調査研究情報発信を強化する必要があると考えております。また、文化財保護課におります、文化財専門員につきましては、考古学専攻のみであるため、今後文献史学専攻の職員が必要であると考えております。以上で文化財保護課分の説明を終わります。
大井中央図書館長	中央図書館司書管分につきまして、説明いたします。資料 11 ページを御覧ください。最初に図書館システムの更新についてでございますが、今年度は、令和 7 年度のシステム更新に向け、新しく導入するシステムの機能や操作性、業者選定の方法などについて検討を進めることといたしております。 次に、電子図書館の導入につきましては、電子図書館へのニーズが高まっていることや児童・生徒用に 1 人 1 台、端末が整備されておまして、学校や家庭での読書や、授業での活用を図る取り組みが全国的に進んでおりますことから、他市の活用の状況等を踏まえながら、図書館システムの更新とあわせて、導入の検討をしてみたいと考えております。 次にデジタル技術を活用した利便性向上の取り組みにつきましては、今年度、図書館サービスの向上や省力化に向けて①の IC タグシステムや、②のセルフ予約棚、12 ページに参りまして、③の自動返却仕分け機の導入の

ほか、④図書館のウェブサイトの再構築、⑤の SNS による情報発信、⑥のデジタルアーカイブの作成の6つの取り組みの検討をしてみたいと考えております。

次に、資料の充実につきましては、各図書館や、移動図書館「ぶっくん」の資料の更新を進めるとともに、音楽用 CD に代えまして、音楽配信サービスを導入している図書館もありますことから、音楽資料の提供のあり方も検討して参りたいと考えております。

次に、学校図書館支援サービスの充実についてでございます。中央図書館内にあります、学校図書館支援や団体貸出、移動図書館のための図書の収納場所が不足している状況でございまして、図書の設置場所を含めた、学校図書館支援機能の移転につきまして検討していく必要があると考えているところでございます。

次に連携中枢都市圏域における連携の進め方につきましては、いわゆる7市町と言われているところでございますけど、圏域全体としての公共図書館機能の向上・補完に向け、取り組みを進めているところですが、利用登録可能範囲の拡大などの機能面向上に関して、調整がなかなかつかない状況でございまして、図書館のプロジェクトチームでは、ここ数年、スタンプラリーなどの交流促進イベントを進めることとしております。今後の連携の在り方について検討する時期に来ているのではないかと考えております。

次に中央図書館の改修・メンテナンスにつきましては、館内に設置されております遮光・採光のためのロールスクリーンがございまして、それが、長年故障している状況でございまして、この修繕のため、施設を管理しております山口情報芸術センター、YCAM、また、施設を所管しております交流創造部と予算要求に向けて調整していく必要がございまして。

最後に 8 番、各地域図書館の改修・メンテナンスにつきましては、今年度、小郡図書館におきまして、外壁に埋め込まれているコンクリート片の落下を防止するための外壁改修工事と、空調の改修工事を行うことといたしております。

また、阿知須図書館におきましては、屋根に取り付けられておりますシート、テントの幕のようなものですが、その撤去と、撤去した後に天窓から直射日光が入りますことから、そこに、遮光フィルムを設置する工事を行うことといたしております。その他の各図書館におきましても、施設の経年劣化対策や機械設備の更新を計画的に進めてまいりたいと考えております。

中央図書館所管分の説明につきましては以上でございます。

	藤本教育長 はい、ありがとうございます。それでは、協議第 1 号につきまして、それぞれ、今、担当課長の方から説明がございましたが、各委員の方々から意見がありましたらお願いいたします。 はい、どうぞ。
	角川委員 4 ページの 4 番の体育館のエアコン設置についてですけれども、設置状況が全国で 11.9%となっているのですが、これは公立の学校だけでしょうか。
	宮崎教育施設管理課長 これは国が調査した公立の学校の調査結果で、全国の設置状況が 11.9%となっておりますが、これは、ほとんどが東京の学校です。東京の体育館の設置率が 78%で、かなり高いので、これが全国平均を上げている、東京以外はあまり進んでいないような状況となっております。
	角川委員 山口県に関しては 1.1%と記載してあるのですが、これはほかの県も同じような設置率なのですか。
	宮崎教育施設管理課長 2%とか 3%とかいうところも多いですけど、1.1%より低いところもございます。山口県でいいますと、一応、県内で 5 校ほどエアコンが設置をされているところがございますが、これにつきましては小規模な町とか、そういうところの体育館の一部に設置されている状況でございます。
	角川委員 全国が 11.9%で、山口県が 1.1%なのはいかがなものかと思ったけど、東京が 70%代というのだったら、しかたがないのかなと思う。
	佐々木委員 同じページ、4 ページの 5 番なのですが、配膳室の温度が上昇するためエアコンの設置が求められている、と記載のある下の部分、食品が 10 度以下または 65 度以上で管理するように求められており、というのは、現状は 10 度以下とか 65 度以上で管理はしているけども、エアコンがないところだと、その温度が上がりがちだったり、下がりがちだったりするので、エアコンを設置すれば、よりこの食品は適正温度内に保つことができるとか、そういう意味合いですか。
	宮崎教育施設管理課長 現在でも、コンテナによって品質は確保されてはいるのですけれども、作業する受け入れ施設等の温度自体はかなり上がるようなかたちになるので、そういう作業することも含めて、学校の方からそういう要望が出ておりますので、今後、検討していきたいと考えております。
	佐々木委員 食品のその適正の温度管理はもちろんなのですが、配膳室の温度が上昇するということは、食品の温度管理にももちろん関係するとは思いますが、そこで働かれている方とかそういうようなこともあるということですかね。食品の温度管理が適正になされていて、エアコンを設置することによって、何かそのことに大きな貢献が、今のところ必要ないのだったら、エアコンの設置が求められていることと、その、10 度以下、65 度以上というの

	が、少し合わない気がしたのですけど。現状、温度管理には問題がないのだけれども、それでも配膳室の温度が上昇する可能性がある、というような。食品はもう安全管理されてはいるわけですね。
宮崎教育施設 管理課長	調理した食品に関してはコンテナで安全管理を行っておる状況ではございますけれども、さらに安全な給食を提供するために、室内に関する程度、温度管理ができたという要望が学校の方からありますので、それに向けて検討しておるところでございます。
藤本教育長	今、何校ぐらいが該当となるのでしょうか。
宮崎教育施設 管理課長	現在、受け入れ施設が全部で23校、設置しております。受け入れ施設も場所により、日当たりがいいところであったり、建物の構造で、プレハブ的なものから、コンクリート造のものまでありますので、その辺の状況によって温度も変わってくると思いますので、その辺は調査して、今後、調べていきたいと思っております。
山本委員	7ページのやまぐち路傍塾について、かなり以前に制度が始まったと記憶している。これからの時代は、ニーズに応じてお声がかかるのを待っているというような形よりも、そういう何か持っている人は、自分から進んで地域貢献をするような仕組みを作らないと、たぶん、このやまぐち路傍塾は廃れていくのではないかと考える。 したがって、その、提案ではないのですが、路傍塾という名称そのものをまず変えてみて、形を少しずつ、変化させていくということも必要なんじゃないか、これはもう、僕の意見ですけれども、というふうに思いますがいかがでしょうか。
原田社会教育 課長	やまぐち路傍塾につきましては、確かに、今、仕分けも大分類、中分類、小分類とか、一般の人から見ても、わかりづらい部分が多いという声も、私も去年まで地域交流センターにありまして、聞いておりましたし、地域交流センターでの活用というのも少ない、という状況もございます。今年度、社会教育課に異動してまいりまして、今、分類でしか分けてないので、各地域に何人いますよ。この人はどういうことができますよ、ということを、各地域にそれぞれ、まずは振り分けたいと思っています。それから、これを若い方にも活用していただきたいという思いもある。 今年度から路傍塾の担当も変わりましたので、今話をしているのですが、QRコードみたいなかたちで、読み取れば自分の地域のものが出てくる。そういうのも面白いよね、という話などしていますので、まずこの分類とかを分けたり、もう少し、例えば今、学習、学校教育支援で、学習支援で国語ってというような分類しかないのですが、例えば今、その中に地域貢献。私は竹細工ができるよとか、そういうような具体的なもので入れると、もっと活用が増えるよね、という話もしておりますので、今、委員さん、いただいた御意見等も参考にしながら、今年度につきましては検討して、変えていきたいと思っております。

	藤本教育長 はい、他、よろしいですか。なければ以上で、本日の協議案件については終了いたします。次回の定例会は、こちらの第1会議室で5月29日、水曜日、午後2時からでございます。では29日の午後、よろしくお願いいたします。 以上を持ちまして、令和6年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。
署 名	上記のとおり相違ありません。 令和6年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____